

第3期障がい児福祉計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

ページ	意見の概要	市の考え方
その他	学校の学習や生活について、具体的に相談できるところが無い。 スクールカウンセラーは設置されているが、窓口としての機能はなく、具体的な相談は難しい。学校と相談してほしいと言われる。	本計画は、本市における障がい児等の福祉施策に関する基本的な方針や事業の方向性を定めるものです。 ご意見のスクールカウンセラーは学校生活、学習、発達など幅広い分野の相談を受けるため、学校の判断が必要となる具体的な相談については、スクールカウンセラーの判断ではなく、学校での判断が必要となります。随時学校教育課でも教育に関する相談を受け付けています。また、本市では、医療的ケア児学校等訪問看護事業等を実施しており、訪問看護事業所などの民間事業所に加え相談支援事業所、学校とも連携し支援をしております。
58	障がい児について学校や福祉、医療等が連携し、調整する機関がほしい。相談支援事業所の連携を強化してほしい。	関係機関と連携し、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用について相談支援する機関として大府市障がい者相談支援センターを設置しております。中核的機能として発達支援センターも障害児通所支援事業を利用する児童の相談に応じています。また、令和6年4月には、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援拠点となる「こども家庭センター」を設置し、より一層関係機関の連携強化を推進しております。
52. 53	おひさまで実施している保育所等訪問支援の訪問先を小学校まで広げてほしい。おひさまのレベルの高い療育を小学校でもいかしてほしい。	大府市発達支援センターおひさまの保育所等訪問支援は未就学児を中心としておりますが、本計画に記載しているとおり、大府市発達支援センターおひさまでは、地域の中核的機能として、市内全体の療育支援の質の向上を図るため必要に応じて学校への訪問支援も行っております。
52	みのりで、放課後等デイサービスやりハビリ、相談を成人まで受けれるようにしてほしい。	大府市発達支援センターみのりにおいて提供している障害児通所支援は主に未就学児を対象としています。市内で放課後等デイサービスを実施する事業所は増加傾向にあるため、現時点では、大府市発達支援センターみのりで放課後等デイサービスを実施する予定はありませんが、各民間事業所と連携し、支援しております。また大府市発達支援センターみのりは地域の中核的機能として、全ての障がい児やその家族、関係機関からの相談に対応しております。